

埼玉県新年度一般会計予算案について（談話）

小泉内閣以降の「構造改革路線」の下で、非正規雇用の増大とワーキング・プアの出現、地方と都市との格差拡大、社会保障の切り捨てなどが進むなかで、新年度県予算案が県民生活と地域経済を守るためにどのような対策や施策を打ち出すのか注目していたが、その内容には正直いって落胆を禁じ得ない。

第一に、75歳以上の高齢者を他の健康保険から切り離し差別的な医療を進めようとする後期高齢者医療制度に対して県として独自の負担軽減措置を講じていないことである。かつての老人医療助成制度に替わる対策が強く求められている。

第二に、少子化対策が叫ばれているにもかかわらず、乳幼児医療助成制度で年齢の拡大や窓口払いの撤廃といった改善が一切図られなかったうえ、県単独福祉医療制度の補助率を一部の不交付団体について削減する措置をとったことである。

第三に、医師不足、なかでも小児科医、産科医の不足が深刻な状況にもかかわらず、医師確保対策に本格的に乗り出すのではなく、開業医による病院診療支援や正常分娩を担当する助産師の育成など小手先の対策にとどまっていることである。

第四に、圏央道沿線の優良農地をつぶし、産業団地の造成やアクセス道路の整備に予算をつぎ込むなど依然として県外企業呼び込み型の大型開発に力を入れたものとなっていることである。大規模商業施設を誘致し、既存の商店街を疲弊させるような区画整理事業のやり方も改めようとしていない。

第五に、事業効果も薄く、事業完成の見通しもたない八ッ場ダム建設に引き続き多額の予算をつぎ込んで推進を図っていることである。

第六に、少人数学級の拡大など、すべての子どもたちにゆきとどいた教育を進めるための施策ではなく、学力テストの拡大や県立高校の統廃合など競争と格差をさらに強化するような教育行政を推進していることである。

予算案については、さらに詳細な資料が出された段階で総合的な評価を下さなければならないが、本日発表された資料で見る限りで、以上のような感想をもった。

なお、わが党などが予算要望などで求めていたなかで、今回の予算案に一定反映されたものもある。以下、その主要な施策について列記する。

- 地域密着型の小規模特別養護老人ホームの整備に対する補助の創設
- 県単独の特定疾患（難病）対策の充実
- 国保組合の特定健康診査・特定保健指導に対する県単補助の創設
- 中小企業制度融資における借り換え融資の創設
- 私学の父母負担軽減措置の充実
- 南児童相談所の移転と一時保護施設の整備
- 県立特別支援学校の増設（廃校となる上尾東高校と所沢東高校の校舎を活用）
- 県営住宅の増設（建て替え）

以上